

続 日本刀受難記  
日本刀と西南戦争

森 良 雄

(続 日本刀受難記)

日本刀と西南戦争  
目 次

1	一触即発の様相	1
2	開 戦	2
3	刀 剣 の 献 納	12
4	西南戦争終わる	29
5	薩 軍 の 娘 子 隊	33
6	桐野利秋の佩刀	35
7	西郷隆盛を介錯した刀	37
8	屍 の 検 査	42

## 日本刀と西南戦争

### 1 一触即発の様相

日本刀が近代に受けた受難は、大きく分けると三つあります。

一つめは明治初期における、いわゆる魔刀令による「帯刀禁止」であり、二つめは戦争によって「大量に損耗」されたことです。先の第二次世界大戦(大東亜戦争)後の連合軍による「刀狩り」が三つめということになります。本書はこの中の「大量損耗」を主題としています。

注 「魔刀令」と「刀狩り」については、拙著「日本刀受難記」をご一読ください。

戦争による日本刀の損耗としては、日清・日露の戦いでもかなり多くの刀が消費されたと伝えられています。しかし、これらは刀対刀として使われた結果ではありませんので、刀としてはさぞかし不本意のことであつたらうと思われれます。

刀対刀の争いとしては、幕末の勤王派と佐幕派の争いもありますが、本書では遠く十六世紀から十七世紀初頭までの戦国時代は別として、それ以来の大量損耗を生じた、明

治十年の西南戦争を取り上げました。こちらでは、刀は刀本来の武器として使用され、再び使用できないまでに損傷して生涯を全うしたわけですから、以て瞑すべきと言つてもよいでしょう。

明治九年、帯刀禁止令が出された年のことですが、秋頃から九州鹿児島の不穏な動きがしばしば新聞で報道されるようになりました。

☆ 明治九年十二月十七日(日曜日) 朝野新聞 論説

：：頃日吾輩ノ探訪シ得ル所ロニヨレバ西南海隅ノ一縣ニ於テ強壯ノ士ハ往々悲歌慷慨ノ状態ヲ現ハシ古劍ヲ磨スルモノアリ新砲ヲ購スルモノアリ而テ世ニ稱スル私學校ノ生徒ハ驟カニ其ノ員數ヲ増加シタリト是レ果シテ何事ヲカ爲サントスルヤ：：干戈ヲ弄シテ天下ノ安寧ヲ妨害スルモノアレバ何等ノ名義口實アルニモセヨ盡く亂賊タリ叛民タルヲ免カレズ：：

### 2 開 戦

明治十年一月下旬、鹿児島県の情勢に不安を感じた明治政府は、鹿児島県下にある陸軍省所管の武器・弾薬を大阪へ移管することを決定します。三菱汽船赤龍丸を鹿児島湾

に送りこみ、これまでであった県との取りきめに反して、夜間に積みこみを始めたことが引き金となりました。これに憤激した鹿児島私学校生徒約二十人が、二十九日の深夜に草牟田火薬庫を襲い、建物を破壊して小銃弾六万発を奪う事件が発生したのです。

二月五日、西郷以下幹部約二百名が集まって、激論の末に兵を率いて上京することに衆議は一決します。学習研究社発行の歴史群像シリーズ、「西南戦争」には、「この日、西郷は珍しく紋服姿で帯刀していた」

とあります。翌六日には私学校本部の門札は「薩軍本部」と書き換えられています。

明治十年二月十三日、陸軍大将西郷隆盛の名をもって鹿児島県令大山綱良宛に上京届書が提出されています。

翌十四日に薩軍は編成を終わり、先鋒隊が鹿児島から熊本を目指して出発、本隊の出發は十五日でした。このとき、太政大臣三条実美と熊本鎮台司令長官谷干城にもその文書が使者によって届けられています。いずれもほぼ同文ですが、熊本鎮台宛のものを例にとれば、次のようなものでした。

#### ☆ 熊本鎮臺御中

拙者儀、今般政府へ尋問廉有之、明後十七日、縣下發程、陸軍少將桐野利秋、篠原國幹、及び舊兵隊の者隨行致候間、其臺下通行の節は、兵隊整列指揮を可被受、此段

及御照會候也。

明治十年二月十五日

陸軍大将 西郷 隆盛

熊本鎮臺司令長官

整列して指揮を受けよという内容と言葉遣いが上官から部下に宛てたもの同然であったことから、この一書によって鎮台幹部をすべて反西郷派にしたと伝えられています。十九日には、政府から「賊徒征討の令」が発せられました。

#### ☆ 明治十年二月十九日 行在所布告 第二號

鹿児島縣暴徒 擧二兵器ヲ携へ熊本縣下へ亂入國憲ヲ不憚叛跡顯然ニ付征討被 仰出候條此旨布告候事

西南戦争が始まると刀剣にかかわる記事が紙面を賑わすようになります。

#### ☆ 明治十年二月二十一日（水曜日） 朝野新聞 海内新報

當節サアベルの鞘の中へ厚朴の内鞘を作り日本の刀を仕込むのが新工夫にて市中に於て多分に出來をるとの事

二月二十二日、西南戦争最大の激戦といわれる田原坂の戦いの前哨戦である植木（熊本）の北約八キロにある地名）の戦いが始まります。乃木希典少佐が指揮する第十四連隊の連隊旗が薩軍に奪われたのは、この夜のことです。

☆ 明治十年二月二十三日（金曜日） 朝野新聞 海内新報

刀の鞘を渡世にする者ハ當節多く人力引きなどになりて居たるに此の程杖や扇の類に刀剣を仕込むことが流行するので又候元の鞘細工に復職するものが多いとの事

☆ 明治十年二月二十三日（金曜日） 横濱毎日新聞 雜報

備前岡山より兵庫までの郵便物遞送人ハ帶刀が差許されたとの噂あれども其虚實ハ信じ難し

☆ 明治十年二月二十四日（土曜日） 横濱毎日新聞 雜報

兵庫縣廳にてハ當分のうち刀劔の販賣を差留めになるとかいふ噂さ

士族が編成する抜刀隊の活躍が報じられ、世間の喝采を浴びるようになるとともに、刀の不足が伝えられます。それにつれて刀劔商が息を吹き返します。この風潮を不吉とする世論も出てきます。

☆ 明治十年二月二十八日（水曜日） 朝野新聞 雜錄（刀屋ノ景氣）

西南一角ニ兵馬ノ聲ヲ聽キシヨリ東京府下數十萬ノ商賣ハ皆心ヲ痛マシメ息ヲ焦シテ只管商賣ノ不景氣ニ陥ランコトヲ憂フ是レ實ニ當然ノ人情也然ルニ獨リ刀屋先生ハ窃ニ欣々トシテ再ビ死灰ノ燃エンコトヲ希望シ鏢タル脇差ヲ研ギ破レタル塗鞘ヲ繕ヒ其ノ福運復タ環リ來タツタリト西南ニ向テ拜一拜三合ノ祝酒ヲ買テ之ヲ神棚ノ雙陶ニ注ス老妻ハ謠ヒ小兒ハ躍リ主人ハ喜デ曰フ「女房喜ベ刀ガ御役ニ立ツタゾヤ」ト：：我々ハ唯今日ノ世界ニ於テ刀屋先生ノ俄ニ息ヲ吹キ返スハ甚ダ以テ全國人民ノ爲メニ不吉ナルコトト判決セザルヲ得ズ：：折角出タル廢刀ノ法令ガ妙ナコトカラ御取消シニナラヌトモ保證シ難シ投士族殿ガ再ビ刀脇差ヲ帶スル様ニナルト知ラズ識ラズ舊習ニ戻リ大切ナル良民ヲ無法ニ壓伏スル見識ヲ生ズルヤ必セリ：：我が大日本國ハ再ビ變ジテ元ノ野蠻社會ト爲ル實ニ哀シム可キノ至ナリ：：刀屋先生ガ廢業同様ニ疲弊スルトモ三千餘萬（㊤）當時のわが国の総人口）ノ良民ヲシテ再ビ武士ノ人切包丁ニ壓伏セラル、ノ患無カラシメンコトヲ懇願シ只今ヨリ一言申置クコト 如件

☆ 明治十年三月二日（金曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

此程よりの事件で公債証書の相場が下落し：：又炭薪も格外の下落：：夫に引替へ刀劔がソロソロ頭を擡げソリなしの古刀で二尺以上の身ハ可也の値段だと申し升が是ハサアベルへ仕込むのでありましよふ

☆ 明治十年三月二日（金曜日） 東京日日新聞 雜報

大坂鎮臺より去る廿五日に神戸へ運輸せし彈藥ハ五百四十萬發なりと云う又同臺へ刀劍千百六十腰を買ひ上げに成りしと云う

帶刀禁止令が出されてわずか一年足らずというのに、すでに刀を手放している者が多く居たことから、当時の士族の困窮ぶりがうかがえます。

☆ 明治十年三月四日（㊦ 曜日の記載なし） 松本新聞 新報

巡查衆へ佩刀する様にと被<sup>おお</sup>仰<sup>おほ</sup>出<sup>だ</sup>廢<sup>はい</sup>止<sup>し</sup>後<sup>ご</sup>所<sup>しよ</sup>持<sup>ぢ</sup>せぬ故<sup>ゆゑ</sup>困<sup>こ</sup>つて居<sup>ゐ</sup>る方<sup>かた</sup>有<sup>あ</sup>と云<sup>い</sup>ふ是<sup>こゝ</sup>も道<sup>みち</sup>路<sup>ぢ</sup>のうわさ

☆ 明治十年三月八日（木曜日） 讀賣新聞

廣島新聞に巡查衆へ刀をさす様にと仰<sup>おほ</sup>出<sup>だ</sup>されてお廢<sup>はい</sup>止<sup>し</sup>後<sup>ご</sup>所<sup>しよ</sup>持<sup>ぢ</sup>しない人<sup>ひと</sup>ハ困<sup>こ</sup>つて居<sup>ゐ</sup>ると噂<sup>うわさ</sup>が書<sup>か</sup>いてあつた

政府軍の主力火器が新式の元込め銃であったのに対して、薩軍は旧式の先込め銃でした。しかも、備えた数についても両軍には大差がありました。この火力の劣勢を補うため、薩軍はしきりに白兵戦を挑んだのです。政府軍は巡查として臨時に採用した士族によって抜刀隊を編成してこれに対抗しました。

☆ 明治十年三月八日（木曜日） 東京日日新聞 雜報

賊徒の八代邊を通行するを見るに隊伍を組むにも非<sup>あ</sup>ず軍装は思<sup>おも</sup>ひく<sup>く</sup>にて銃<sup>じゆ</sup>を荷<sup>に</sup>ふもあれバ手<sup>て</sup>ぶらで刀<sup>や</sup>を横<sup>よこ</sup>へたるもあり洋服の者もあり垢<sup>あか</sup>の付<sup>つ</sup>いた綿<sup>わた</sup>入<sup>い</sup>一枚<sup>まい</sup>にへコ帶<sup>おび</sup>を締め草履<sup>ぞうり</sup>をはきたるもありし由<sup>よし</sup>なり

☆ 明治十年三月十三日（火曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

（熊本縣下戰爭景況探偵書）

官軍ハ境木賊ハ田原より砲戰賊直に進撃刀劍を以つて血戰す

日本刀が武士の精神そのものであり、自分の分身として不即不離のものと考えている者は、文明開化が叫ばれていたこの時代にも居ました。薩軍熊本隊の軍監古閑俊雄が陣中で書いた日記によって知ることができます。田原坂の戦いも終盤に近い、三月十五日の項に記されています。

☆ 古閑俊雄筆「戦袍日記全」 高野和人編集 青潮社発行

兵士高橋長次、年十六、此ノ日衆ニ先ダチテ進ミ刀ヲ揮ツテ奮戦ス、彈丸腹ニ当ツテ斃<sup>へい</sup>臥<sup>が</sup>ス、佐々友房、能勢運雄ト共ニ是ヲ伴ヒ台場ニ還ル、時ニ傷尤モ深手ナリ、此ノ時漸ク目ヲ開キ涯リヲ見テ曰ク、閣下ハ隊長ニ非ズヤ、予未ダ快ク敵魁ヲ斬ラズシテ

遂ニ如此、然ルニ吾過チテ刀ヲ敵地ニ落シタリ、是レヲ失ツテ吾何ノ面皮アリテ世ニ立タンヤ、匍匐敵地ニ向ツテ行カントス、佐々曰ク、子何クニ行クヤ、曰ク刀ヲ取りニト、佐々曰ク其ノ子ノ志ハ盛ナリト、然レドモ其ノ重傷ヲ以テ何ゾ行クコトヲ得ンヤ、刀ハ我將サニ直チニ取ツテ子ニ与フベシト、偽リスカシテ病院ニ送ラントスルニ聞カズシテ曰ク、予刀ヲ見ザル際ハ一步モ此ノ地ヲ去ル可カラズ、飛丸ノ下ニ正座シテ動カズ、佐々等漸ク之ヲナダメ、植木病院ニ送ル途中遂ニ死ス、皆其ノ少年ニシテ勇敢ナルヲ惜マザル者ナシ、…

次の記事を見ると、抜刀隊の名前は世間が付けたのではなく、自らがそのように称したようです。

☆ 明治十年三月十六日（金曜日） 郵便報知新聞 府下雑報

十四日早朝より劇しく田原坂の側面より攻撃し東京より出張の巡査百名を撰で抜刀隊と名けて砲戦の機に乗じて賊壘に切込ませ續いて其數壘を抜き…

この抜刀隊発祥の記事は、同日の東京日日新聞にも同文のものがありますので、記者が見聞したのではなく、当局の発表によるものと思われれます。

☆ 明治十年三月十八日（日曜日） 朝野新聞 海内新報

當節府下古道具渡世の者は多人數駿遠上信（駿河、遠江、上越、信濃）の地方へ刀を買ひに出掛るとの事

☆ 明治十年三月二十日（火曜日） 郵便報知新聞 府下雑報

…：賊壘を離る、僅に三四間賊は頻りに抜刀の切込を行ふにつき我軍も又之に應ずるの法を用ゆと山縣參軍（參軍…のちの參謀長）より報知

日本刀の需要が増して刀劍を商う者の動きが活発となるとともに、政府の買い上げも盛んとなります。

☆ 明治十年三月二十日（火曜日） 東京日日新聞

一昨十八日警視局第四課にて大倉組より拵へ付の刀を五百本お買ひ上げに成り直に西國へお廻しになり又昨日も餘はりお買ひ上げに成りたるよし定めし西國へお廻しになるので五座りませう

☆ 明治十年三月二十日（火曜日） 朝野新聞 海内新報

此頃警視局にてハ諸方より刀劍をお取り寄せになり一昨日ハ都合五百本昨日ハ三百本計りお買ひ上げになり西國へ廻ハさる、由猶お追々お買上げになるとの風聞


前記朝野新聞の記事を引用して、横浜毎日新聞は伝えます。

☆ 明治十年三月二十一日（水曜日） 横濱毎日新聞 雜報

（前記朝野新聞の記事とほぼ同文）と朝野新聞に見へましたが今日大坂よりの來狀にも十日程以前より刀劍の直段格外に騰貴致し凡そ是までの三四倍も上り猶此上追々氣を持ち候様子、夫れ故にや當地第二大區五小區千年町の或る古道具屋にてハ火急に畿内播州邊までも手を廻して二千圓程も買締め尚作柄よき刀に候へハ餘程好き直段に引取り申し候云々とありました此様子でハ今に五枚兜に緋威の鎧が道具屋の店先に巾を  
するやうになるかも知れん

白兵戦はますます激しくなります。

☆ 明治十年三月二十二日（木曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

薩兵は十人を一連とし：：：呐喊の聲と共に砲烟の下より短兵（ 刀劍）を以て迫るを以て軍法とせり故に官軍の死傷する者刀劍劍癡多し

☆ 明治十年三月二十四日（土曜日） 横濱毎日新聞 雜報

今度大坂でも警視廳へ刀劍二百五十本お買入になり戰場へお廻しになりたる由

☆ 明治十年三月二十四日（土曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

：：：去る十七日午後賊兵三百計り各大刀を抜いて田原坂に在る我が壘へ襲ひ掛り餘程の劇戦なりしが銃口のサーベルを以て之を支へ終に之れを逐ひ拂ひし

☆ 明治十年三月二十四日（土曜日） 郵便報知新聞 大坂新報

神戸に住する廢物の刀磨師ハ廢刀以來心を青さびに焦らして居りたるが今度西南の暴動に少しく時を得兵士の銃鎗へ齒を付け又兼て刀を所持して居る者ハまさかの時ハ大和魂と威張たい舊守士族が我も我もと鎗を拭ハせるので夜分も碌々眠られぬと該地より來坂せし骨董家の嘯

☆ 明治十年三月二十四日（土曜日） 東京日日新聞 戰報採録

：：：分取の刀中にハ肥後造のもの多し是ハ肥後人が抜刀連に加ハリたるか或ハ薩人が急に肥後にて刀を集めたるか未知：：：

### 3 刀劍の献納

このころから、戦況とともに刀劍献納の報道が多くなります。

☆ 明治十年三月二十六日（月曜日） 横濱毎日新聞 雜報



今般の暴動に付てハ獻金獻品を願ひ出でる有志の者が數多ある中にも高松の舊藩士族ハ拔刀隊のお用ひにも相成らバ本懐の至りなりと銘々所持の刀百五本を愛媛縣廳へ獻納：

☆ 明治十年三月二十九日（木曜日） 朝野新聞 海内新報

昨廿八日神田須田町十五番地の元刀渡世加藤金藏より拵付の刀十八本獻納致し度旨其筋へ願ひ出で：：と云ふ

☆ 明治十年三月三十日（金曜日） 東京日日新聞 雜報

追ひく戦地へ刀劍を送らるゝと見え昨日も或る局より芝露口町の須屋茂助かたへ刀身五百本ほど修復のためお下げ渡しになり至急お拵らへる様にとのこと成る由

☆ 明治十年三月三十日（金曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

神田紺屋町の質渡世宮本幸之助ハ年來質に取り置きし刀劍の内忠吉一本、和泉兼定一本、關兼久一本、無銘の拵附七本、合せて十本を獻納いたし度と警視局へ出願

二十八日の朝野新聞の記事は省略しましたが、姓は岩本となっています。

☆ 明治十年三月三十日（金曜日） 朝野新聞 海内新報

日本橋西川岸の須原鐵二より大小拵へ付三本長野縣士族清水千尋より刀一本大分縣士

族秋月小相より刀一本を獻納致し度と願ひ出でたりとの事

☆ 明治十年四月一日（日曜日） 朝野新聞 海内新報

府下の或る人が昨年道具屋から三弦を一箇買ふに付刀を下たに取つてくれといへば廢刀の御布告が出ましたから刀ハもういけませんとて以前なら六七十兩もする刀で三弦の半分價にもならぬ故刀ハ賣らず三弦を三圓いくらかに買ひたるが西國の騒ぎが始ると其道具屋がどうぞ刀を御拂ひ下さいと毎日來てうるさい位なれば刀のこゝとハ價さへよくば賣りもしようが昨年お前より買った三弦が此頃不用だから買つてくれないかといふと道具屋が此節三弦は誠に賣れが悪いから御免を蒙りたいといふゆゑそれならおふくろが嫁入りの時持つて來た古き長刀が有るから拂ハふかといふとそれでも三弦よりまだから買ひませうといひたるよし今度ハ奇妙なことで土藏の片隅に仕舞て有つた廢物が日の目を拜し升

☆ 明治十年四月六日（金曜日） 朝野新聞 海内新報

府下高砂町の林七三郎より刀四十九本脇差三本鎗一本南佐久間町二丁目淺野忠左衛門より刀二本鎗一本を獻納致し度と昨四日其筋へ出願せしとのこと

☆ 明治十年四月七日（土曜日） 郵便報知新聞 府下雜報



：去月廿七日より竹田、白杵、佐伯、日出、杵築鶴崎、森、等の舊藩士へ國境の警衛を仰せ付られしかばいづれも一刀を腰にして出張したり右に付差身庖丁よりも廉なりし刀劍類が飛騰りたるゆゑ刀屋ハ所々を奔走して買ひ集む

☆ 明治十年四月七日（土曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

賊軍ハ短兵（㊤） 刀劍）の接戦を好み抜刀にて切り込むを以て我兵も抜刀隊を編制して之に當らしめられしが又此頃賊軍ハ槍を持ち出し抜刀隊に突き入り場所によりてハ槍の方にも利あるに付き猶ほ準備の爲め槍數百本を戦地へ送られたとの風聞賊の彈藥ハ最早盡きたといふから仕舞にハ弓矢を持ち出すかも知れません

☆ 明治十年四月九日（月曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

○去る三日大坂より戦地へ回される品ハ梅干二百樽：：刀劍三千本：：なりと  
○七日木留口進撃賊壘ハ巡查隊斬込み壘六七を取る賊見方の横より斬込み來甚だ劇戰遂に相引となる

☆ 明治十年四月十一日（水曜日） 朝野新聞 海内新報

下谷邊の刀屋小林某は是まで刀劍を餘程買ひ込み置きしに廢刀となりガツカリして居たる處此度刀槍をお買ひ上げに成りたるゆゑ小躍りして歡び居るとの事刀劍は大概元治文久頃の作物にて代價は壹圓七十五錢より二圓位槍は五十錢より一円位なり此頃は

最早府下にも拂底になりたりといふ

☆ 明治十年四月十一日（水曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

當府の四課にてハ今度日本刀を仕込みたるサーベル百本を備へられ外に二拾本ハ至急福岡へ廻さる、由

☆ 明治十年四月十三日（金曜日） 東京日日新聞 雜報

八代口出張の或る土官よりの葉書：：賊兵の三分二ハ銃を持つもの無く兩軍相近づけバ銃のなき賊ハ直に刀を抜きて切り込みが常道なりと

☆ 明治十年四月十三日（金曜日） 讀賣新聞

芝田町二丁目の志村智風ハ銃炮二挺（附屬品とも）と刀を二腰獻納したいと願ひ出ました

☆ 明治十年四月十四日（土曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

當地砲兵本廠の職工中重立たる二百人へ刀を渡されたり是れ非常警備の爲なりと云ふ

この日の同紙他面では、犬飼毅の署名入りの「戦地直報」で

「賊屢々銃器を棄て刀を揮つて我軍に迫る之が爲め：：東京巡查自ら請て短兵（㊤） 日

本刀の別名) 隊となり刀剣を揮て奮戦し砲臺を抜くと伝えていきます。

抜刀隊の活躍が知られるにつれて、戦地へ赴く者がすすんで刀を携えるようになりま

す。

☆ 明治十年四月十五日(日曜日) 朝野新聞 海内新報  
○: : 徴募に應ずる者(川越士族)四百餘名其の内二百餘名は去る十二日出立せり何れも刀剣を袋にして背負ひ中には薙刀又は鎗を携ふる者二三名あり其餘は十四五日頃より追々出立の由小学校の教師は大概士族なるが此度辭職して召募に應ぜし故大分休業の學校あり: :

○府下中の島舊日出邸内に集會せし撃劍家馬爪某氏其他百名戦地發行の儀を兼て出願せしが御許可に相成り今十一日いづれも帶刀にて當地出立の筈なりと尤抜刀隊と称する由なれど銘、小銃も携へるといふ説

☆ 明治十年四月十六日(月曜日) 東京日日新聞 雜報

征薩事件に付き此ほど各人民より獻納せし刀劍ハ凡そ四百本ほどなるが昨日府廳より陸軍省へ差し出されし由

☆ 明治十年四月十六日(月曜日) 讀賣新聞

牛込辨天町の樋口軌福ハ拵付の刀を二本獻納しました

☆ 明治十年四月十八日(水曜日) 郵便報知新聞 府下雜報

去る十二日午後十時大坂鎮臺より出發したる百八十六名の別手組ハ: : 各黒羽二重の紋付に襦高袴を穿ち(㊦ 穿くこと) 銘々所持の利刀を携へ以前用ひたる馬上銃を荷ひ居りしと

☆ 明治十年四月二十日(金曜日) 郵便報知新聞 府下雜報

鹿兒島縣大書記官渡邊千秋君は内務大藏兩省より新たに命せられし該縣の屬官百名を引き連れ: : 博多へ赴かる、積なりと云ふ又屬官の面々ハ各刀剣を持參せよとお達しがありし由

☆ 明治十年四月二十二日(日曜日) 朝野新聞 海内新報

神田榮町の赤尾源三郎ハ鹿兒島事件に付新刀百本獻納致度旨先頃其筋へ願置くが一昨日願濟にて獻品ハ警視局へ廻すべしとの御指令有しといふ

☆ 明治十年四月二十四日(火曜日) 東京日日新聞 雜報

工部省中工作局の技術掛井上何某ハ刀研ぎの職人を數名召し連れ自費にて戦地へ出張

し刀劍の刃の缺け或ハ血に錆びたるを研ぎ直さんとの趣を書面を以て昨日警視局へ願出しに志ハ奇特ながら即今賊徒も大に勢挫けたる模様ゆゑ採用相成らざる由にて願書を下げられたる由

☆ 明治十年四月二十五日（水曜日） 朝野新聞 海内新報

新潟縣下高田よりの手紙に當地の土族は執れも大奮發なり去る十一日より十三日まで三日の間岡島學校にて土族一同集會し大に従軍の事を議し五十六の兩日に三百二十五名募りに應じて巡查となり各大刀を携へ勇ましく出立せり猶お巡查志願の者陸續として絶えず二十日比には又々十五六名巡查になつて出府する筈とあり升：

☆ 明治十年四月二十五日（水曜日） 讀賣新聞

練堀町の松本おきのハ：：刀を二本：：獻じたいと願ひ出されました

☆ 明治十年四月二十六日（木曜日） 朝野新聞 海内新報

群馬縣十等屬小田川彦一郎殿ハ國光の刀一本勝家の刀一本を昨廿五日警視局へ獻納されし由

☆ 明治十年四月二十七日（金曜日） 東京日日新聞 雜報

賊の官兵に切り込むにハ小銃三發を合圖に大刀を振り翳してナーニ我どもが不屈きな

と呼ハツて切り込み來るゆゑ此ごろハ官兵も同じくナーニ我が不屈きなど呼ハリつ、切り込むと云ふが賣り言葉に買ひ言葉とハ此の事で五座りませう

☆ 明治十年四月二十七日（金曜日） 朝野新聞 海内新報

神田榮町六番地の赤尾源三郎より新刀百本を獻納致し度き旨一昨二十五日其の筋へ願ひ出たりといふ

☆ 明治十年四月二十九日（日曜日） 朝野新聞 雜錄（僥倖ノ利益）

西海ノ戰塵ハ東京マデモ飛ビ散リ：：戰爭ノ影響ニヨツテ意外ノ利益ヲ得タル者亦タコレナシト謂フベカラズ：：拔刀隊ノ一タビ功用ヲ戰地ニ奏セシヨリ久シク戸棚ノ隅ニ委棄セラル、二東三文ノ刀劍ハ驛カニ刀屋ノ店頭ニ天日ヲ見ルニ至レリ止テ奉還禄ニヨリテ已ニ身代限りニ廻ル窮士族ガ家ニ傳ハル重代ノ太刀ヲ賣リ拂フテ一夜ノ寢酒代ヲ得タルノミナラズ古道具屋ガ菜切包刀ノ價ヲ以テ買ヒ置キシ刀劍ガ數圓ノ價ニ上リシヲ以テ好時機ニ出デ逢ヒシヲ喜ブナルベシ：：然ルニ今ヤ官軍ガ鹿兒島ヲ征討スルニヨツテ：：僥倖ヲ以テ機ニ投ズル者ハ決シテ其ノ久シキヲ保ツベカラズ煌々タル利刀ノ再ビ菜切庖刀ト其ノ價ヲ同ウシ大當テ違ヒノ損失ヲ爲スハ目前ニアラムノミ一時偶中ノ功名ヲ頼ミ却テ悔ヲ後日ニ遺ス者ハ豈獨リ刀商ノミナランヤ

☆ 明治十年五月二日（水曜日） 東京日日新聞

：：珍らしきハ則ち遊撃隊別手組と稱するの一隊なり此隊ハ劍術遣ひの面々を募りたる大坂新下り豪傑揃ひにて其勢ハ凡ソ百九十人餘也是ハ即ち拔刀切込みの爲に召募せられし人々なれば世ハ開化に赴くとも日本刀の切レ味ハ未だ鈍らずいでく之を賊首にためし呉れんぞと思ひ込み或ハ洋服の下に鎖帷子を着し或ハチヨツキの代りに腹巻を占め筋鐵入の後ろ鉢巻きもあれバ小手すね當もあり其状ハさながら十余年前の戰爭を見るが如く随分ともにお目新らしく此豪傑連の切り込みも蓋し近日にありて其の御手際を拜見する事を得べし

☆ 明治十年五月四日（金曜日） 朝野新聞 海内新報

昨三日高砂町の林七三郎ハ刀十三本脇差三十三本短刀三本拵付小脇差三腰（此代價五拾圓位と云ふ）川口町の大月庸興ハ拵付刀一腰を警視局へ獻納せり

⑤ 同日付けの讀賣新聞には大月の名は庸興となっています。

☆ 明治十年五月五日（土曜日） 朝野新聞 海内新報

此程練塀町の添田就明より七連發銃一挺刀身一本淺草福富町の高須保より國廣の拵へ附刀二本神田須田町の加藤金藏より拵へ附刀十八本神田紺屋町の岩本幸之助より同十本和泉町の永井正純より刀身一本各々警視局へ獻納せしといふ

☆ 明治十年五月五日（土曜日） 讀賣新聞

東京府士族の藤川寛より刀を四本、：：獻納したいと願ひ出しました

郵便報知新聞には次のような藤田藏吉記者の從軍記事があつて、日本刀の有効性ととも「一戰にて用をなさゝるに至り」と表現して、その損耗の激しさを伝えていきます。

☆ 明治十年五月六日（日曜日） 朝野新聞 投書

：：御承知の通り此の度コソ刀劔が世に出て西國での働きハ實に莫大の事日本刀の有難さが今コソ思ひ知られたと西洋の生利き書生も感心せしとの噂サ又た先日中熊本城中へ賊の方よりハ矢文を頻りに射込んだと申す事シテ見ると弓矢も再び御用に成るかと思ハれ大慶仕る：：近近に散髪も止んで又々以前の鬢に成り華士族は帶刀する様に成るとの風聞：：

☆ 明治十年五月十日（木曜日） 郵便報知新聞 從軍雜話

：：大砲ハ敵味方共に左のみ恐懼するの状なし若し都合能く打かけなバ多少の損害をなすべきなれ共蓋し未だ精鍊の至らざるか大砲にて大に敵を撃退けたる話を聞かず日本刀ハ田原の戰にて大に利益を示したるが通常のハ一回の戰爭にて全く不用に歸し復た用ゆべからずと我儕別働隊中の諸士に就いて實驗するに成程一戰にて用をなさ、

るに至りしが如し古武士が名刀を重んずるハ蓋し當時刀鎗の戦争にハ全く切要なるより然りしならんと推想せらる歸京の後此事を或人に話したるに或人ハ其の先人か長篠の役に用ひたる刀なりと藏めたるも亦復び用ひ難き迄に使ひな志たりと語りたりと然れば右の戦場にも刀の數々用ひ難きを想ふべし

☆ 明治十年五月十七日（木曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

先般總督宮よりお達しにて鶴岡長崎兩縣下の人民所持のお買上げになりし數ハ小銃千二百挺刀三千五百二十本なりと

☆ 明治十年五月十八日（金曜日） 東京日日新聞 雜報

警視局にてハ又、兵器を戦地へお送りに相成ると見えて昨日も本阿彌光賀をお雇ひにて刀千本ほどの中を監定させ八百本お買上げに成りし由

☆ 明治十年五月二十二日（火曜日） 朝野新聞 海内新報

此此愛媛縣下兵庫町の山地鉄五郎殿より大小刀十本其筋へ献納されたるよし

☆ 明治十年五月二十三日（水曜日） 横濱毎日新聞 雜報

藝州廣嶋防州岩國の士族達より銃器刀劍の類を其縣廳へ献納したりと此節の士族方ハ戦地出兵を願ふよりも所持の兵器を献納した方が一ばん朝廷へ忠義になります

☆ 明治十年五月二十五日（金曜日） 東京日日新聞

戦地採録 福地源一郎（㊤） 当時の同新聞の社長）

：：：賊ハ多人數にて大刀を抜き翳して坂の上より駈け下りて切込かゝる：

薩軍の支隊である党薩熊本隊は五月二十六日、矢筈嶽に於った政府軍陣地を夜襲しました。このとき、同隊の三番中隊長であつた佐々友房は、「戦袍日記」と題した戦中日記にその状況を「最大ノ劇戦トナル」として、「敵（㊤）政府軍」ノ士官數人刀ヲ振テ返戦ス：：敵兵皆警視隊ニシテ刀ヲ帶ル者最モ多シ」と書き記しています。

次の一文は朝野新聞社員高橋基一からの郵便による報告記事ですが、両軍の服装の描写に興味を引かれます。

☆ 明治十年五月二十九日（火曜日） 朝野新聞（戦地郵報）

：：：今度の軍にハ平常の服製モ何も入らばこそ佐官以下の士官ハ黒マンテルに縞のツポンを穿つもあり高帽子を戴くもあり大黒頭巾を被むるもあり且ツ皆兵兒帶を締め日本刀をボツ込んだり然れども佐官以上の人と戦鬪に従事せざる士官ハ定制の衣帽にて粧ひしも往々見受けたり兵卒も十の八九ハ日本刀を壹本ツ、腰間に横へ銃槍（㊤）小銃と銃劍）を帶せし者ハ甚だ少し但し是ハ將校より令してさせるにもあらず戦争中刀

を帯びても構ひなし位の事より勢遂に此景況に立ち至りしならん賊ハ大抵小倉ウンサイ、モンパの衣類を着し例の兵兒帯に日本刀を横へたり服が服ゆる雨天の戦ひ杯にハ随分困却するとの事斃れし賊屍を検するに銘々草鞋四五足ツ、を背負ふたり  
余が初め宇土へ上陸して松橋へ至りし時市中に帯刀着袴の士が大勢徘徊するを見て薩賊が尚此地にあるかと思ひ實ハ仰天せしが後に聞けば彼等は官軍に使用する此邊の士族なりしと一体天下ハ佩刀禁制なれども此節熊本一縣内ハ士族ハ勿論人夫迄も一刀をきめ込んだり何だか封建の舊時を見る心地して可笑し

☆ 明治十年六月七日（木曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

（佐敷口戦地の見聞書）一 賊の隊伍一小隊二百人計にて銃を携る者八十中の二三其餘ハ切込隊と稱し兩刀を帯ふるのみ

☆ 明治十年六月十七日（日曜日） 朝野新聞 海内新報

舊桑名藩より士族四百餘名農商三十八名從軍を願ひ出でたる由其外舊龜山藩菰野藩神戸藩等（㊤）いずれの藩も現三重県内）よりも同様願ひ出でたる者あり：：該藩士が言う所を聞けバ郷里にて隊伍を結び封建時代の様に花々數帶刀して出陣する譯なれば同藩擧げて出願す可しなど、威張て居る由

☆ 明治十年六月二十七日（水曜日） 東京日日新聞 雜報

埼玉縣の士族中西力太郎ハ：：志願を採用せらる、が否や兼てより所持せる刀にてハ賊首を刎るに覚束なしとて不用の家財や衣服を賣り拂らひて一の名刀を求め夫を携へ勇ましく出立せしハ如何にも感心な事で五座る

☆ 明治十年七月四日（水曜日） 横浜毎日新聞 雜報

賊魁西郷隆盛ハ去月三十日人吉を出發して米良に至る其行装ハかすりの着物に博多の帶をしめ金作りの刀を持し愛犬四足を携へ駕籠に乗り前後に二十人計りの護衛兵を附けたりと

開戦四か月、ふたたび刀の損耗の状況を伝える記事があります。

☆ 明治十年七月九日（月曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

此程警視隊を載せて横濱へ歸港せし三菱汽船玄海丸にハ別働隊の分捕品刀鎗銃砲甲冑火藥釣鐘などを夥しく積み來りしが其刀劍ハいつれも刃缺けて鋸の如く銃砲ハ和銃七分ミニ一銃三分釣鐘ハ新古交りて凡そ六七個ありしが皆鹿兒島云々の銘あり此の品々にハ或ハ降參人某の所持品或ハ何月何日某所の役に分捕ると小札が結び附けてありしと云ふ



☆ 明治十年七月九日（月曜日） 横濱毎日新聞 雜報

一昨々日入港の玄海丸に積載せ來りたる警視隊の分捕品ハ刀七柄、銃二個……刀劍ハ皆々朱鞘にて身ハ二尺二三寸より七八寸まで其の物打三四寸の間ハいづれも鋸の如くなり居たりし是を見る人當日の戦状を想像りて流汗忽ち冷なるを覺え滿身頓に粟を生ぜしとこれハ左もありぬべし

☆ 明治十年八月十四日（火曜日） 朝野新聞 戦地郵報

……始め高瀬田原坂邊の戦争にハ賊兵より拔刀にて切り込み夫れが爲め官軍の利を失ふことありしが此頃ハ我兵實際を経験して自然に銃鎗を遣ふことに妙を得たり拔刀の賊兵が突入せんとする時ハ忽ち銃劍を装し隊伍を整ふるにより更に敗ることなく却て敵兵を突き破るに至る……今度後詰に着したる新募の遊撃隊は元來士族より出たるにより皆長刀を帶び賊切込み來らば直ちに銃を捨て抜き合せ年來の秘術を以て之を撫切りにし天晴功名を顯さんものと其勇氣奮然として面に頭れたり……同じ官軍にして銃鎗を好むあり拔刀を得手とするあり到底何れを以て強しとするか我輩は此に其甲乙を論ずる能はず

人吉・都城・宮崎・高鍋・延岡と敗退し、八月十五日に西郷隆盛が自ら陣頭指揮をとった和田越の戦いにも敗れた薩軍は、翌十六日に全軍解隊されます。この日西郷隆盛

は直筆の書面をもって「諸隊にして降らんとする者は降り、死せんとする者は死し、士の卒となり卒の士となる唯其欲するところとせよ」と布告したのです。西郷はここで鹿児島を進発して以来携行していた書類や、陸軍大将の軍装などをすべて焼却しました。また、これまで連れ歩いた愛犬も解き放したといひます。しかし犬は主人のそばを離れなかつたのでしょうか、その後捕獲されたようで、戦後の十月三日の東京曙新聞に「西郷隆盛が常に愛せし犬三匹が近衛兵により神戸に上陸、一匹は褐色で頗る大きく二匹は黒毛の和犬なり」と報じられています。

この後、西郷のほか桐野・別府・辺見・村田ら幹部とともに西郷直屬の私学校党約六百名が政府軍の包圍網を突破して、標高七百二十八メートルの可愛岳を踏破、九州東側の山中を経て、奇跡的に鹿児島へ帰り着いて、九月一日、城山に薩軍本營を置くことになりました。

☆ 明治十年八月十八日（土曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

岩手縣第十七大區横田村の住該縣士族南部専次ハ幼稚にして徵募に應じ從軍する能ハざるを嘆き軍費の内へ獻金を願ひしが是れも聞届けにならぬゆゑ累代所持の太刀二十本を獻納して拔刀隊の御用に充てたと出願せし由



#### 4 西南戦争終わる

九月二十四日西郷隆盛らの死によって西南戦争は終わりました。

翌二十五日には早くも新聞各紙は戦争終結を報じています。開戦当時の情報伝達は郵便によっておこなわれ、かなりの日数を必要としたことを考えると、わずか半年の間の電報網の普及発達には驚かされます。

☆ 明治十年九月二十五日（火曜日） 郵便報知新聞

○午前九時三十五分田ノ浦發警視局への電報に唯今賊の根據を陥し西郷桐野村田戰死せり

○午前十時五十分發鹿兒島よりの電報 今曉ヨリ攻撃今平定ス

同日、太政官布告によって戦争終結が宣告され、翌日の新聞で報道されました。

☆ 明治十年九月二十五日 太政官布告 第六十八号

九州地方賊徒平定候趣本月二十四日征討總督二品熾仁親王ヨリ電報ヲ以テ奏 聞有之候條此旨布告候事

陸上自衛隊北熊本修身会の編者による「新編西南戦史」には、「官軍のろ獲兵器彈藥

表」として、各部隊別に、また、大砲をはじめ小銃とその彈藥など三十二の武器等の種類別にして、それぞれの捕獲數量が記載されています。刀劍關係の全部隊合計は、日本刀七千八百十二、長刀(㊦) 薙刀のことか)百五、鎗四百三十となっています。

西南戦争では両軍の抜刀隊の活躍が盛んに喧伝されました。前出の新編西南戦史に抜刀隊の活躍ぶりについての一文がありますので紹介します。当時農工商の出身者を主体として編成されていた徵募兵と、士族出身者で編成されていた徵募巡查の違いがよくわかります。

☆ 陸上自衛隊北熊本修身会編著 「新編西南戦史」

物(金力)と兵力の優位を誇る官軍は、勢いその膨大な後方に依存して「火力」重視の戦法を採用し、徵募兵の訓練未熟なことがますますこの傾向を助長し、田原戦の中期以後は、薩軍の抜刀隊に圧倒されて、突撃を令されてもただ徒らに喊声を発するだけで、突入の気魄を失うまでに墮落していたようで、事態の重大さに驚いた官軍上層部は、：：特例をもって士族出身者で組織されている警視隊のなかから抜刀隊(斬込隊)を編成し、突撃発起の初動を作為することを考えた。抜刀隊の威力は間もなく田原突破の原因の一つになったことは疑う余地はなく、この隊は西南役の全期を通じて活潑な勲功をたてたばかりでなく、その後第二次大戦に至るまで旧陸軍の歩兵戦

斗法に影響を残した。

突入の気魄を失うまでに墮落していたのは政府軍だけでなく、次の記事を見ると、薩軍もかなり士氣阻喪の状態にあったようです。

☆ 明治十年七月二十四日（火曜日） 東京日日新聞 雑報

最はや賊徒の兵氣ハ餘ほど衰へたる者と見えて此ごろ降伏人の云う所に據れば近ごろハ別府逸見等をはじめ賊徒の重立ちたるものハ皆砲壘の後ろに拔刀をして扣へ若しや兵士に卑怯の者か或ハ敵に降らんとするものあれば直に其の場において首刎ね以て兵氣を鼓舞するくらゐの勢ひなりと云ふ

西南戦争は次の布告をもって終結します。

☆ 明治十年九月二十五日 太政官布告 第六十八号

九州地方賊徒平定候趣本月二十四日征討總督二品熾仁親王ヨリ電報ヲ以テ奏 聞有之候條此旨布告候事

西南戦争が終わり、いつしか広く歌われるようになった、「吾は官軍我が敵は」と始まり「進めや進めもるともに、玉散る劍抜きつれて、死する覚悟で進むべし」で終わる

「抜刀隊」の歌について、次のような記事があります。

☆ 昭和七年五月十四日（土曜日） 大阪朝日新聞 ラヂオ欄

軍歌源泉の飛沫 最初に出来たのは「抜刀隊」の歌 講演 永井建子

洋樂の軍歌が日本に初めて出来たのは明治十八年で、時の東京帝大文学部長外山正一博士の作詞に陸軍軍樂隊雇教師として赴任した佛人ルルー氏が作曲した「抜刀隊」の歌である。これは單に始めてであるのみならず、日本における洋樂作曲の嚆矢であった。……

講演者の永井氏は当時（抜刀隊の歌が作られた明治十八年）二等軍樂士で、ルルー氏が帰国後はその後任となり、のちに「四百餘州を擧ぐる……」で知られる「元寇」の歌を自ら作詞・作曲した人物です。

国内戦最後の西南戦争が、六十八年後の昭和二十年、終戦直後に引合いに出されま

☆ 鹿兒島県警察史第二卷 昭和四十七年、同県警本部発行

米軍上陸となれば、警察幹部は戦犯として逮捕されるということとは当然考えられた。池野清躬警察部長（㊦）現在の警察本部長）は、とくに井上鹿兒島署長に対し、「わ

が国民は敗戦の経験を知らない。幸い鹿児島市民は、明治十年の役で官軍に占領された経験があるから、古老から当時の話を聞き、それらを参考にして思うとおりにやってくれ」という指令を行っている。

この指令の日時は不明ですが米軍上陸の前と思われ、同地に先遣隊が空路到着したのは九月三日で、本隊が鹿児島湾高須港付近の海浜へ上陸したのはその翌日の四日ですから、多分八月中のことでしょう。

#### 5 西南戦争異聞 薩軍の娘子隊

☆ 明治十年三月三十日（金曜日） 郵便報知新聞 戦地直報

我兵卒の話に賊軍の鯨聲を發する時往々女の聲を聞く又望遠鏡にて望み見るに婦女の薙刀を携へ駈馳奔走するを見ると甚だ信じ難き風説あり

☆ 明治十年四月八日（㊦） 曜日の記事なし） 松本新聞 新報

薩兵ノ女軍隊ハ千人計リ皆垂髪ニテ帶劍セリトイフ説モアレド其實ハ五百人計リ其中三十人計リハ長刀ヲ携へ五十人計リハ一樣ニ衣裳ヲ揃襷ヲ掛ケ年増ノ分ハ白木綿ノ股引ヲ履キ新造ノ組ハ紅木綿デ甲斐々々シイ容體ダト見タヤウナ話ガアルガ是モ何ダ

カ（假名讀新聞）

㊦ 年増……娘盛りを少し過ぎた女性、新造（しんぞとも）……年若い女性・若妻

☆ 明治十年四月十一日（水曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

過日木ノ葉（㊦ 地名）の戦に賊軍中より廿五六とも覺しき一婦人紫縮緬に額を縛し白布の襷をなし薙刀を打ち振りて進み來り數名の巡查を相手に一上一下虚々實々火花を散して暫く戦ひし有様ハ巴御前か板額かと敵も味方も目を注ぎ居たる内五六人に傷を負ハせ猶をも進み來るを撃塵かし終に其處に斃れたるが姿色も十人並に勝れしと云ふが其の誰なるかを今に知らず

㊦ 巴御前・板額……ともに鎌倉時代前期の女性。容色に優れ、武芸に秀でて、男性に伍して合戦に参加して手柄を立てたといわれる。

☆ 明治十年五月十九日（土曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

鹿児島に在る賊徒の家族ハ婦女女子迄も昨今ハ腰に一刀を挿み窃に相告げて曰く假令此身ハ土牢に入り水火の呵責を受けし後寸断に斬りさいなまる、とも夫の讐子の敵一と太刀恨まで置く可きやなど、誓ひ居るといふが野蠻頑固とハ云へ人心の能く凝結せし此の如きハ恐く他邦にハあるまじ

☆ 明治十年四月五日（木曜日） 朝野新聞 海内新報

賊將桐野利秋の帶せしサーベルハ正宗の名劔にて維新の際九條公より惠與せられし物なるが先年在東京の節千五百兩を費やし純金にて裝飾し常に秘藏せしことハ陸軍にて誰し知らぬ者無き程なり此度右のサーベルを帯びて出軍せしと聞き及べり是れを得たらんにハ能き分捕りなりと或人の咄

☆ 明治十年四月八日（日曜日） 朝野新聞 海内新報

去る五日の新聞に桐野利秋のサーベルのことを掲載せしが又或る人の咄した陸軍の將校某が同寮兩三輩と共に桐野利秋を訪ひし時談話の序に同人が秘藏の名劔有りと語りしゆゑ足下の名劔と言ハる、程ならば定めし日本無双のものならん一見せばやと請ひ之れを觀るに長サ二尺餘の身なるが尋常の刀よりハ重ね厚く其鋒銛爛々として宛ながら游龍の勢を成せり桐野が君等ハ此の刀を誰の作と鑑定するやと問ひしに一人ハ新刀ならんと云ひ一人ハ薩摩鍛冶の作ならんといひ某ハ備前物なるべしと答へしかば桐野笑て此れハ中々左様なるものにあらず正宗の作物なりといひ傳へ祖先より秘藏せしものなりと語りしゆゑ何れも一驚を喫したりまた桐野ハ某に向ひ君ハ之れを片手にて自在に使ハる、かと云ひしが某ハ擊劔に長じたる人なれども諸手にてさへも容易く打振

り難しと答へたり其節ハ右の刀を惣銀にてサーベル作りに拵らへ有りしかども後に鐔を純金になしたりと聞けり朝野新聞に九條殿よりの惠與の正宗と有れど恐くハ此の刀ならんと其將校より聞しとの事

☆ 明治十年十月六日（土曜日） 浪花新聞

：：桐野利秋が所持せる洋劔は、鞘は銀にして鞘の先には純金をもつて飾り、ツバは同じく金無垢にて正宗の名刀を装しものなるが、城山を陥し入れし時、何れの人の手に渡りしや未だ分明らずといふ

次の記事では、「桐野利秋の所持せる短刀ハ金銀造り」としていますが、刀が伝えられるように黄金造りのものであったかどうかは不明です。

☆ 明治十年十月十五日（土曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

西郷隆盛の佩刀ハ一尺二三寸の廣身にて銘ハ詳ならず第四旅團混成隊第一中隊長小野崎大尉之を得たり桐野利秋の所持せる短刀ハ金銀造りなり之ハ同大隊長鈴木少佐の手に在り其の刀ハ同團參謀坂元少佐之を得たり其の小銃ハ第四旅團遊撃第二大隊長大沼少佐之を得たる由

黄金造りのサーベルは薩軍の桐野利秋だけでなく、官軍にも同様のサーベルを持っていた者もいたようです。

明治十年七月十二日（木曜日） 大坂日報 雑報

……人足共の悪い癖にハ官の物でも人民の物でも盗ミさへすれば分捕と名付け中にも鹿兒島で上等士官の金造りなるサーベル刀を窃盗し稱するに分捕を以つてせんとせしが忽ち發露して懲役を申付られたり……虚か實か

## 7 西南戦争異聞 西郷隆盛を介錯した刀

西郷隆盛の自刃に際して別府晋介がその介錯を務めたことは知られていますが、それに使われた刀について日本美術刀剣保存協会発行の「刀剣美術」誌に記事があります。

この記事の筆者である正典氏の祖父俊一氏は、四人兄弟の三番目で、西南戦争には長兄純熙（長男・当時陸軍少佐のち陸軍少将）と本人俊一（三男・同海軍少尉のち海軍造兵大監）が政府軍に、次兄盛昌（次男・同陸軍中尉）と弟権吉（四男・同陸軍軍曹）が薩軍に加わり、盛昌・権吉の両名は戦死しています。参軍（㊸） 参軍……のちの参謀長）川村中将の副官を務めていた俊一氏は、城山最後の日に長兄とともに賊将の検屍に

当たったそうです。

### ☆ 大西郷を介錯した刀 坂元正典（刀剣美術 第七十八号）

……別府晋介が介錯に用いた刀がいま私の手許に伝えられている。……茎に「村正」という銘があるので村正のほんものと信じ、早速国宝調査室の本間さんに鑑てもらったら、ほんものではなく古刀ではあるが銘は偽のもの……という話だった。

……坂元家は代々薩摩藩島津家に仕え、禄高は二百五十石ぐらい……。

その（㊸） 検屍の） 別府晋介の佩刀を戦利品として持ち帰ったものと思われる。

この別府晋介の朱鞘の村正はその頃藩士の中でかなり有名なものであったらしく、参軍（㊸） 参軍……のちの参謀長）川村純義海軍中将からも司令官大山巖陸軍少将からも、俊一ごとき少尉の分際には過ぎたものだから俺どんによこせという話があったが、俊一は頑として譲らなかつたそうです。

……この刀は登録証によると長さ五三・六センチメートル、反り一・五センチメートル、目くぎ穴一個とある。刀長一尺七寸七分、事実みじかい。

鹿兒島市立美術館長の谷口午二氏の話によると西郷翁の首には三段の傷口があったということ、（㊸） 介錯にあつた）別府晋介ほどの勇将がどうしたことかと思議に思っていたが、実物を見てやっとわかつたということである。

もちろん別府晋介はこの時既に腰に銃創をうけていたというから相当に疲れていたのかも知れないし、西郷翁のカラーは一九インチ半だったというから、さぞかし介錯は容易なことではなかったろう。：

林吉彦氏の著書「鹿兒島之史蹟」にも「別府は脚に負傷し歩行困難なる故に輿に乗って居った」とありますので、確かに別府としても介錯は容易ではなかったものと思われるます。

西郷翁の介錯に別府晋介が用いた刀について、前記坂元氏の一文に続いて、佐藤寒山氏の一文があります。

☆ 別府晋介ノ村正の刀 佐藤寒山 (同前)

一、脇指 無銘

一口

裏に村正と偽銘がある

鑄造、庵棟、中鋒、長さ一尺七寸五分、反り五分の脇指で、鍛えは板目が流れごろとなり、白けごごろがあり、刃文は互の目、尖り刃交じり、砂流しかかり、叢沸つき、帽子は乱れ込んで先は掃かけ、茎は大磨上、目釘孔一つ、裏(佩表)目釘孔の下に村正と二字の偽銘がある。室町末期の美濃関の刀工の作と鑑せられる。そして朱塗鉄金具の半太刀拵がついているがこれも幕末に流行した拵様式である。

：：勤王の志士は好んで村正の作刀を帯用した。これは村正は徳川家に崇る刀であるという俗説によるもので、例の西郷南洲までも村正の刀、村正の短刀を指している。別府晋介もまたその例にもれず村正の刀を佩用していたわけであるが、これが似ても似つかぬ大偽物である点がさらに面白いのである。

前述のように勤王の志士によって村正の刀が大歓迎を受けるに至ったが、それ以前には幕府の手前、村正の刀は極端に忌避されたので、そんなに急に村正の刀があるものではなし、急に値段が高くなる、どんどん偽物が造られるようになったとは先輩の言であるが、なるほどこの脇指によってそれが本当であることがわかり、同時に村正の人氣が大変だったことも明瞭になる。：：刀剣史話としてもまことに興味があり、貴重な資料である。

前出の明治十年十月十五日の郵便報知新聞の記事をご覧ください。同記事には「桐野利秋の所持せる：：刀ハ同團參謀坂元少佐之を得たり」

とありますので、この記事が正しければ坂元少佐が得た刀の元の持ち主は桐野利秋であって、別府晋助とは違うことになります。坂元少佐は桐野の刀と別府の刀(脇差)の二つを得たのでしょうか。

作家のあいけいこ氏は、介錯には古来長刀を使うことなどから、前記村正の銘のある



脇差の使用に疑問を投げかけています。同氏は「歴史群像シリーズ 西南戦争」（平成二年学習研究社発行）の中の「沈黙の将、従容として城山に散る」の項で次のように述べています。

☆ 西郷を介錯した刀 あいけいこ論稿

：：刀がなければともかく、薩軍幹部は最後まで何本かの刀を有していた。

「万一のときは頼む」西郷に介錯を頼まれていた別府晋助であれば、業物の長刀を用意していたと思われる。：：：

では、別府はどんな刀で西郷を介錯したのであろうか。「鹿児島之史蹟」の著者林吉彦は「二尺八寸丸惣左衛門正房を使って介錯した」と記している。：：：

あいけいこ氏は林吉彦氏を、陸軍中佐で退役後は西南戦争の生き残りをたずねあるき、「精密な調査を行った方」と紹介しています。

その原書には次のように記されています。

☆ 「鹿児島之史蹟」 林吉彦著

（㊦）別府晋助は）銃砲の音、呐喊の声に漸く我に還り「御免なつたもし」と二尺八寸丸惣左衛門正房の刀を揮つて介錯した。

桐野利秋の黄金造りのサーベルの行方と、西郷隆盛を介錯した刀の謎は残ったままです。

## 8 屍の検査

☆ 明治十年十月二十五日（木曜日） 大坂日報 雑報

去月廿四日鹿児島城山に於て賊魁戦死の屍検査左の通り第四旅團の手にて取扱われたる分なりといふ（㊦）カタカナのルビは新聞にあるまま）

西郷隆盛 衣服淺黄縞單衣紺脚絆足袋創所頸體離斷右大腿ヨリ左腸骨部貫通銃創  
右尺骨部舊刀創陰囊水腫（㊦）大腿は原文のママ）

桐野利秋 衣服續縞上衣縮緬襦袢創所左大腿内面筋銃創右脛骨部刀創左中指舊斷  
切痕下腹部より腰部貫銃創前頭より顳顬部貫通銃創左前頭より傾頂部  
部に刀創左中指端傷陰囊肥大

（㊦）顳顬は「しようにじゅ」と読みます。「こめかみ」のことですが、原文には「みみたぶ」とルビが付けられています。

池上四郎 衣服フラ子ルシャツ赤色續縞單衣創所頸部大刀創



逸見十郎 (㊦) 邊見十郎太)

衣服淺黃續縞單衣創所胸部銃創二ヶ所面部創創頸部銃創頭部刀創

別府新助 (㊦) 別府晉介) 創所頸部大刀創膝蓋外方舊銃創左寛骨部銃創

村田新八 創所胸部射入銃創留丸

桂右衛門 (㊦) 桂久武) 創所前頭銃創左膝臑大刀創

郷田正之丞 創所左耳部刀創右肘關節舊創胸部劍創

蒲生彦次郎 (㊦) 蒲生彦四郎) 創所右大腿劍創胸部劍創

高城十左衛門 創所左口銃創胸部劍創左大腿刀創右趾裂創

岩元平八 (㊦) 岩本平八・岩本平八郎) 創所胸部劍創三ヶ所前頭銃創

山野田市助 (㊦) 山野田一輔) 創所不詳

完